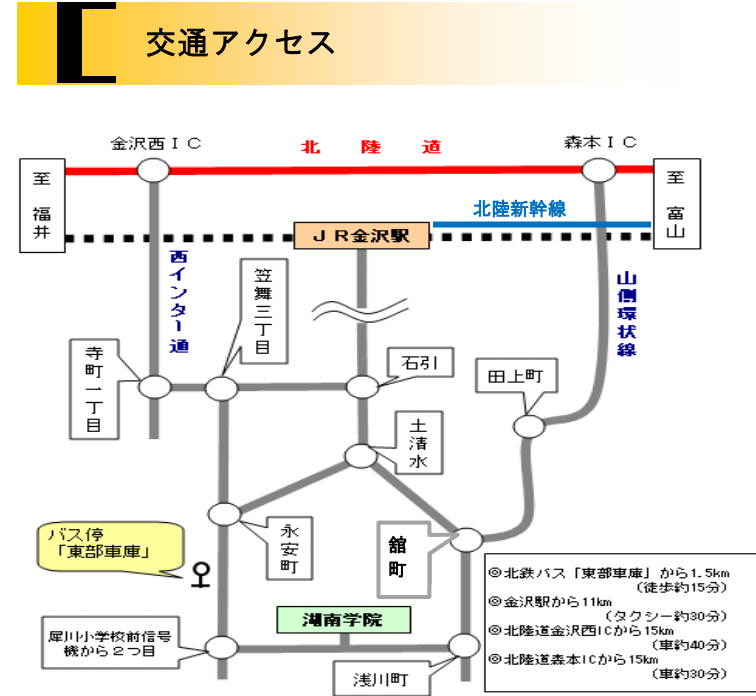




～湖南学院とは～

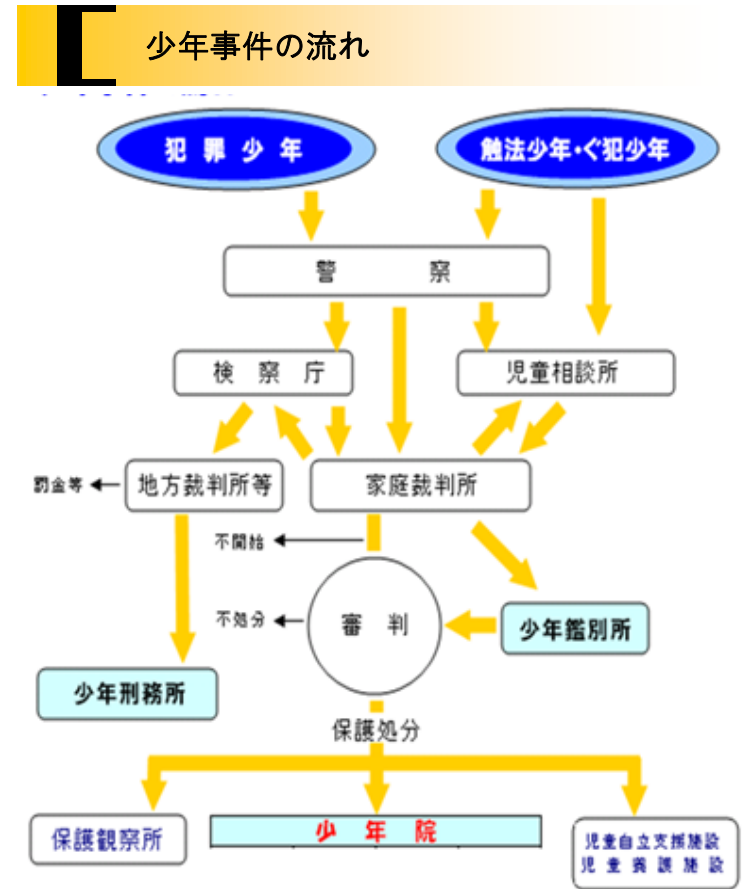
主に北陸・東海地区の家庭裁判所において、第1種少年院送致決定を受けた、義務教育終了後おおむね15歳以上の男子を收容する北陸地方で唯一の少年院です。矯正教育課程として社会適応課程Ⅰが設けられています。

湖南学院という名称の由来は、発足当初、日本海沿岸部に位置する「河北潟(かほくがた)」という湖の南岸に設立されたことによります。



沿革

- 昭和24年 1月 少年法及び少年院法の施行に伴い、金沢市東蚊爪町所在の少年保護団体「湖南学園」を購入し、瀬戸少年院分院「湖南学院」として発足
- 昭和26年 4月 本院に昇格
- 昭和43年 3月 金沢港工業用地造成計画の対象となり、石川県と土地交換により現在地への移転が決定される
- 昭和44年12月 現在地にて施設新営工事着工
- 昭和46年 3月 同工事竣工
- 5月 新施設へ移転
- 昭和52年 6月 一般短期処遇を実施する少年院に指定される
- 昭和61年 3月 実科教室、家庭寮等の増築工事完了
- 平成 4年 3月 一般短期処遇及び特修短期処遇を実施する少年院に指定される
- 7月 特修短期処遇の收容業務を開始する
- 平成22年 9月 新営工事着工(旧グラウンド内)
- 平成23年11月 庁舎完成・移転
- 平成24年 3月 新営工事竣工
- 4月 初等及び中等長期処遇の收容業務を開始する
- 平成27年 6月 少年院法改正・施行に伴い、第1種少年院に指定される



湖南学院

KONANGAKUIN

Juvenile Training School



庁舎正面「森の詩」像

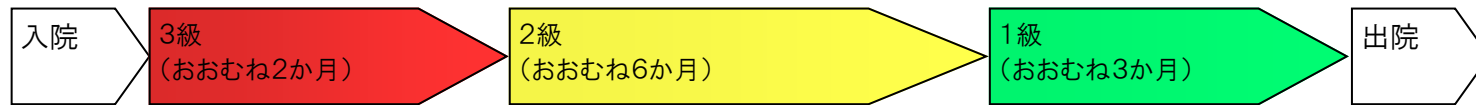
〒920-1146
石川県金沢市上中町口11-1
TEL(076)-229-1077

入院から出院まで(社会適応課程 I)

【教育方針】

- 非行のあった生活を自ら分析し、改善の方策を考えさせるとともに、在院者の自尊感情を高めさせ、社会人としての責任を自覚させる教育を実践する。
- 出院後の生活設計について当事者意識を持たせ、就労や修学に関する必要な知識、態度を身に付けさせるとともに、資格の習得に努めさせ、円滑に社会復帰が図れるようスキルを高める教育を実践する。
- 地域の社会資源を活用して社会貢献活動や職業指導等の各種指導を積極的に展開し、地域の人とのつながりを通して思いやりのある協調的な対人関係を学ばせる教育を実践する。

【処遇の段階】



【教育内容】

生活指導

基本的生活訓練、問題行動指導、治療的指導、被害者心情理解指導、保護関係調整指導、進路指導
 特定生活指導【被害者の視点を取り入れた教育、薬物非行防止指導、性非行防止指導、暴力防止指導、交友関係指導、家族関係指導】

職業指導

職業生活設計指導【就労支援ワークブック、ビジネスマナー、危険予知トレーニング、キャリアカウンセリング講座、就労に関する視聴覚教材の視聴、対人関係円滑化指導、パソコン操作能力】、自立援助的職業指導【伝統工芸科(友禅・木彫)】、職業能力開発指導【情報処理科、資格取得講座】

教科指導

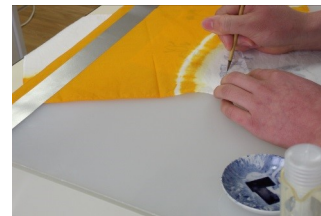
補習教育指導【漢字学習、計算学習、読書指導、通信教育等】
 高等学校教育指導【高等学校卒業程度認定試験】

体育指導

体育【持久走、基礎体カトレーニング、バレーボール、ソフトボール、フットサル、水泳、剣道、エアロビクス、スキー】

特別活動指導

自主的活動【レクリエーション、役割活動、生活点検集会】、クラブ活動【書道・美術・パソコンクラブ】、情操的活動【読書指導】、行事【読書感想文発表会、意見発表会】、社会貢献活動【福祉施設ボランティア活動】



伝統工芸科(友禅班)



朝礼



更生保護団体との花壇作り



伝統工芸科(木彫班)



体育(水泳指導)



さつまいも収穫体験



資格取得講座



授業



福祉施設ボランティア活動



年間行事(予定)

- 4月 観桜会・花まつり
- 6月 運動種目大会・親子交流会
- 7月 収穫体験
- 8月 サマーコンサート・水泳大会
- 9月 収穫感謝祭
- 10月 親子交流会
- 11月 持久走大会
- 12月 クリスマス会
- 1月 成人式
- 2月 運動種目大会
- 3月 球技交歓会
- 毎月 保護者会・職業講話
教科テスト・社会貢献活動
- 他に 意見発表会・読書感想文発表会

【社会復帰支援】

1 就労・修学支援

出院後の生活を安定させるためには、少年院在院中から具体的な進路を決定させる必要があることから就労支援という制度があり、ハローワークと連携し、職業紹介、求人情報の提供等の就職活動を支援します。また、出院後の生活設計が具体的に決まっていなかったり、なかなか意欲が持てなかったりする在院者には、キャリアコンサルティングの有資格者が、専門的な視点からアドバイスを行います。そして、①出院後に帰る更生保護施設を訪問する必要がある場合、②公共職業安定所を訪問したり、企業等の業務説明会や採用面接に参加したり、出院後に就職を予定している企業等を訪問したりする必要がある場合、③学校等を訪問したり、入学試験等を受験する必要がある場合、④社会復帰のために院長が必要と認める場合、外出及び外泊を認める場合があります。

2 帰宅調整

少年院を出院した後、多くは家族のもとへ帰っていくこととなりますが、場合によっては更生保護施設等へ帰ることも考えなければいけません。保護観察所や、福祉機関等と連携をとりながら、スムーズに社会生活につなげられるような支援を行っています。

1日の流れ

| | |
|-------|----------------------------------|
| 7:00 | 起床・洗面・清掃 |
| 7:30 | 朝食・休憩・身辺整理・役割活動・自主学習 |
| 9:00 | 朝礼 午前の日課(職業指導, 生活指導, 特別活動指導等) |
| 12:00 | 昼食・休憩・役割活動 |
| 13:00 | 昼礼 午後の日課(職業指導, 生活指導, 体育指導等) |
| 16:00 | 身辺整理・役割活動・夕食・休憩 |
| 18:00 | 集会・教養講座・自主学習など |
| 19:00 | ニュース番組視聴 |
| 19:30 | 日記記入 |
| 20:00 | 余暇時間(テレビ視聴等) |
| 20:50 | 就寝準備など |
| 21:00 | 就寝 |

※平日の代表的な日課です。各種行事等を開催する都合から、一部変更する場合があります。